令和7年度　枚方市相談支援7支援センター全体相談状況

（相談支援を利用している障害者等の人数）

相談総数	実人数 (1)	身体障害 (2)	重症心身障害 (3)	知的障害 (4)	精神障害 (5)	発達障害 (6)	高次脳機能障害 (7)	その他 (8)
障害者	1,370	161	11	509	601	91	15	86
障害児	67	3	2	37	11	9	0	5
計	1,437	164	13	546	612	100	15	91

（支援方法）

	訪問 (1)	来所相談 (2)	同行 (3)	電話相談 (4)	電子メール (5)	個別支援会議 (6)	関係機関 (7)	その他 (8)	計 (9)
令和7年度	2,145	1,956	1,211	4,245	49	271	1,476	7	11,360
令和6年度	1,923	1,782	972	3,842	58	227	1,571	5	10,380

（支援内容）

	福祉サービスの利用等に関する支援 (1)	障害や病状の理解に関する支援 (2)	健康・医療に関する支援 (3)	不安の解消・情緒不安定に関する支援 (4)	保育・教育に関する支援 (5)	家族関係・人間関係に関する支援 (6)	家計・経済に関する支援 (7)	生活技術に関する支援 (8)
令和7年度	5,240	641	2,082	657	107	1,712	1,002	2,604
令和6年度	5,033	611	2,006	1,133	76	1,456	970	2,460

	就労に関する支援 (9)	社会参加・余暇に関する支援 (10)	権利擁護に関する支援 (11)	その他 (12)	計 (13)
令和7年度	671	404	173	111	15,404
令和6年度	514	317	101	181	14,858

1.　相談者の状況

令和7年度の相談者はセンターごとにばらつきはあるが、130～310人の範囲で推移している。新規相談者数は63～108人ほど（わらしべ会は閉所移行であったため新規は26人）。障害種別の割合では、精神障害者（発達障害・高次脳機能障害含む）からの相談が最も多く全体の約47%、次いで知的障害者からの相談が約36%、身体障害者（重症心身障害含む）からの相談が約11%の順に多い（難病等のその他は約6%）。年齢層では50代・40代の相談者が中心で8050・9060問題が顕著になっている。また、若年層（特に20代）の支援ニーズも高まっており、人間関係や家族関係での悩みが多くストレスや障害に起因する関係構築での課題がある相談者が多い。
相談経路は本人や親族らからの直接相談だけでなく、行政機関や教育・医療・福祉事業所など関係機関からの紹介も引き続き増えている。8050・9060問題や触法、虐待等の相談内容の複雑化に伴い、支援センター間や障害分野の事業所との連携だけではなく、地域包括支援センターやケアマネジャーといった高齢分野の機関や医療関係者、法律職等の多職種他機関との連携、チーム支援が求められることが多くなっている。そのためケース会議や調整会議などを行い顔の見える関係者づくりが必要となっている。

2.　支援方法・支援内容の報告

支援方法では、「電話相談」が前年度に引き続き最も多く、日常生活の悩みや、対人関係などの不安を傾聴し安心されることが多い。次いで多い「訪問」は、利用者の世帯状況の把握を要するケースが増えていることや、訪問サービスを利用するにあたり相談員が居住環境を把握や整備するために行っている。「来所」での相談では親族や支援者が同席するケースもあり、課題の整理や情報提供、希望する生活の検討などを行っている。「同行」支援では、一人暮らしや家族支援が必要なケースに対応しており、事業所の見学や通院への付き添いも含まれる。近年、来所が困難な人への対応や同行支援を求める相談が増加しており、「訪問」が約10%、「同行」が約20%、前年度と比べ増加している。
支援内容として、最も多かったのが「福祉サービスの利用等に関する支援」であり、セルフプランの作成補助、サービス利用の手続き、事業所との関係調整など多岐にわたる。次いで多い「生活技術に関する支援」では、一人暮らしに必要な生活力の向上や地域生活の維持や退院後の地域移行を目的とした支援を行っている。「健康・医療に関する支援」では、訪問看護ステーションや精神科病院との連携を通じて、病状の理解や退院後の環境調整などを実施している。近年は訪問看護との連携を密に行うことできめ細かな支援連携を行えている。前年度から比べ、増加率が最も高い「家族・人間関係に関する支援」では相談者らのストレスに起因するものも多く、気持ちの自制が難しかったり、親族間とのやりとりに苛まれているケースも多い。「不安の解消・情緒不安定に関する支援」については、傾聴や雑談を通じて精神的ケアを行う事が主となるが、その不安が支援内容のどの項目に起因するかで采配し、集計するようにしているため件数としては大幅に減少している。「権利擁護に関する支援」や「虐待対応」では、事業所や家庭での不適切な支援・行為に関する相談も寄せられる。行政機関から子どもの虐待防止として支援を依頼されることもあり、関係機関と協力して保護や環境改善に取り組んでいる。「社会参加・余暇活動に関する支援」では、外出支援やイベントへの同行など通じて、地域とのつながりを促進している。

3.　課題、及び今後に向けて

親族の逝去により、緊急対応が必要とするケースが多くなっている。背景には8050・9060問題があり、親亡き後に残された相談者をどう支援していくかが大きな課題となっている。社会資源としても、重度の障害者を受け入れる事業所が少ないことも挙げられ、在宅で老障介護を行っている世帯も多いように感じる。どの支援機関ともつながっていないケースもあり、サービス導入にはかかりつけ医を探すところから始めなければいけない相談者もいる。
金銭管理が苦手で、困窮を繰り返してしまう、社会に居場所を感じられず引きこもりがちになっていたりと相談の幅も広くなっている。支援者とつながりを持てる地域基盤が今後より一層必要であることに加えて、近年は複合的な課題への対応が求められている（ヤングケアラー・SNSでのトラブル・虐待・触法・犯罪など）。１機関では対応に限界があるため、個別支援会議や関係機関連絡調整の実施も増やしていく必要があり、多機関との連携体制が強化が求められる。法律・教育・医療・行政など福祉分野に留まらず、継続的な支援体制や支援者たちが相談者を見守っていけるような地域のネットワーク構築が重要となっている。

7支援センター集計表

（相談支援を利用している障害者等の人数）

支援センター名	相談総数	実人数	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
パーソナルサポートひらかた	障害者	133	52	5	36	29	3	2	6
	障害児	19	3	2	5	4	3	0	2
	計	152	55	7	41	33	6	2	8
地域支援センター　ゆい	障害者	296	19	3	150	108	3	3	10
	障害児	18	0	0	11	5	0	0	2
	計	314	19	3	161	113	3	3	12
障害者相談支援センター陽だまり	障害者	243	8	0	27	197	18	2	30
	障害児	1	0	0	1	0	0	0	0
	計	244	8	0	28	197	18	2	30
障害者相談支援センターわらしべ	障害者	131	50	2	49	26	0	3	1
	障害児	2	0	0	0	1	1	0	0
	計	133	50	2	49	27	1	3	1
地域生活支援センター　にじ	障害者	165	10	1	75	50	14	1	14
	障害児	6	0	0	3	1	2	0	0
	計	171	10	1	78	51	16	1	14
クロスロード	障害者	214	11	0	45	157	47	3	16
	障害児	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	214	11	0	45	157	47	3	16
ののはな	障害者	188	11	0	127	34	6	1	9
	障害児	21	0	0	17	0	3	0	1
	計	209	11	0	144	34	9	1	10
7支援センター　集計	障害者	1,370	161	11	509	601	91	15	86
	障害児	67	3	2	37	11	9	0	5
	計	1,437	164	13	546	612	100	15	91

（支援方法）

支援センター名	当年度 前年度	訪問 (1)	来所相談 (2)	同行 (3)	電話相談 (4)	電子メール (5)	個別支援会議 (6)	関係機関 (7)	その他 (8)	計 (9)
パーソナルサポートひらかた	令和7年度	178	80	108	304	12	12	177	0	871
	令和6年度	159	63	111	247	20	20	166	0	786
地域支援センター　ゆい	令和7年度	508	127	364	652	0	68	119	0	1,838
	令和6年度	445	158	283	683	0	50	162	0	1,781
障害者相談支援センター陽だまり	令和7年度	284	396	165	232	0	68	87	0	1,232
	令和6年度	297	357	115	257	2	55	95	0	1,178
障害者相談支援センターわらしべ	令和7年度	257	178	43	512	2	7	319	0	1,318
	令和6年度	248	224	51	743	1	9	447	0	1,723
地域生活支援センター　にじ	令和7年度	533	190	340	610	0	43	363	0	2,079
	令和6年度	512	153	284	468	0	21	354	0	1,792
クロスロード	令和7年度	139	504	58	643	1	27	115	0	1,487
	令和6年度	102	365	67	521	3	25	95	0	1,178
ののはな	令和7年度	246	481	133	1,292	34	46	296	7	2,535
	令和6年度	160	462	61	923	32	47	252	5	1,942
7支援センター集計	令和7年度	2,145	1,956	1,211	4,245	49	271	1,476	7	11,360
	令和6年度	1,923	1,782	972	3,842	58	227	1,571	5	10,380

（支援内容）

支援センター名	当年度 前年度	福祉サービスの利用等に関する支援 (1)	障害や病状の理解に関する支援 (2)	健康・医療に関する支援 (3)	不安の解消・情緒不安定に関する支援 (4)	保育・教育に関する支援 (5)	家族関係・人間関係に関する支援 (6)	家計・経済に関する支援 (7)	生活技術に関する支援 (8)
パーソナルサポートひらかた	令和7年度	460	220	226	101	34	111	24	275
	令和6年度	469	155	231	99	15	121	36	406
地域支援センター　ゆい	令和7年度	1,229	32	597	195	19	186	172	684
	令和6年度	1,173	9	587	204	17	232	157	586
障害者相談支援センター陽だまり	令和7年度	440	131	139	44	0	131	76	403
	令和6年度	403	161	140	100	3	203	115	483
障害者相談支援センターわらしべ	令和7年度	786	61	232	69	1	217	313	389
	令和6年度	1,026	121	272	241	13	263	346	343
地域生活支援センター　にじ	令和7年度	712	31	345	161	36	360	335	436
	令和6年度	692	68	532	151	12	142	218	428
クロスロード	令和7年度	723	68	134	47	0	230	45	156
	令和6年度	459	47	31	338	0	72	21	41
ののはな	令和7年度	890	98	409	40	17	477	37	261
	令和6年度	811	50	213	0	16	423	77	173
7支援センター集計	令和7年度	5,240	641	2,082	657	107	1,712	1,002	2,604
	令和6年度	5,033	611	2,006	1,133	76	1,456	970	2,460

支援センター名	当年度 前年度	就労に関する支援 (9)	社会参加・余暇に関する支援 (10)	権利擁護に関する支援 (11)	その他 (12)	計 (13)
パーソナルサポートひらかた	令和7年度	84	76	6	0	1,617
	令和6年度	52	38	14	0	1,636
地域支援センター　ゆい	令和7年度	84	29	57	37	3,321
	令和6年度	67	54	33	92	3,211
障害者相談支援センター陽だまり	令和7年度	49	15	6	15	1,449
	令和6年度	35	19	2	4	1,668
障害者相談支援センターわらしべ	令和7年度	141	94	46	42	2,391
	令和6年度	135	103	29	57	2,949
地域生活支援センター　にじ	令和7年度	118	9	12	4	2,559
	令和6年度	105	6	10	17	2,381
クロスロード	令和7年度	98	26	5	0	1,532
	令和6年度	57	4	2	0	1,072
ののはな	令和7年度	97	155	41	13	2,535
	令和6年度	63	93	11	11	1,941
7支援センター集計	令和7年度	671	404	173	111	15,404
	令和6年度	514	317	101	181	14,858

パーソナルサポートひらかた

（相談支援を利用している障害者等の人数）

	実人数	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
相談総数	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
障害者	133	52	5	36	29	3	2	6
障害児	19	3	2	5	4	3	0	2
計	152	55	7	41	33	6	2	8

（支援方法）

	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	計
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
令和7年度	178	80	108	304	12	12	177	0	871
令和6年度	159	63	111	247	20	20	166	0	786

（支援内容）

	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒不安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
令和7年度	460	220	226	101	34	111	24	275
令和6年度	469	155	231	99	15	121	36	406

	就労に関する支援	社会参加・余暇に関する支援	権利擁護に関する支援	その他	計
	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)
令和7年度	84	76	6	0	1,617
令和6年度	52	38	14	0	1,636

1. 相談者の状況

令和7年度の相談者の実人数は、152人で新規の相談者は63人であった。
相談者の中で身体障害の相談が最も多く55人で全体の36％（前年度は約37％であった）を占めている。
次に知的障害41人、精神障害33人、重症心身障害7人、その他8人（手帳なしの人 1人、発達障害の人 1人、難病の人 6人）である。
相談者の年齢は、50代が最も多く21％、次いで30代が18％となっている。（10歳未満 8％　10代 7％　20代 10％　40代 16％　60代 14％　70代以上 5％）

2. 支援方法・支援内容の報告

支援方法については、「電話相談」が304件と最も多く前年より57件増加している。次いで「訪問」、「関係機関」、「同行」の順となっている。
「電話相談」に関しては相談者の定時報告や市役所、保健所等の関係機関から連絡先を聞いての相談や障害支援区分認定調査時の相談（他支援センター含む）からの「訪問」や関係機関との「同行」や本人、家族と事業所見学や紹介するケースが多くみられる。
相談の内容は、「福祉サービスの利用等に関する支援」が特に多く、福祉サービスについてのその人に応じたわかりやすい言葉で繰り返し説明し、理解してもらい、サービス申請同行や代行をしたり、事業所の紹介や見学などがあげられる。
次いで「生活技術に関する支援」、「健康・医療に関する支援」、「障害や病状の理解に関する支援」が同じぐらいで1人暮らしの人の見守り等を含む福祉サービスの調整や訪問看護等との多職種連携、ヘルパーの手配など様々である。
「権利擁護に関する支援」については利用施設からの虐待（ネグレクト）による相談から行政を交えて会議を開き保護へ、又、成年後見人の専任立ち合いなどである。
「社会参加・余暇に関する支援」では、引きこもりの人や余暇活動ができていない人へ余暇活動を提案し迎えに行き、一緒に余暇活動に参加したり重症心身障害者を車で送迎し、イベントに一緒に参加した。

3. 課題、及び今後に向けて

・前年度と同様に相談者が行政機関に行った時に、担当者が障害名など話しを聞かずに連絡先のリストをもらい相談の連絡が入るケースが依然として多くみられ、
　他の支援センターに連絡をとるケースが多い。
・8050・9060問題として親や家族ががんばり自宅でのサービスが入ってなく、他人が家に入るのがしんどくサービスを調整してもサービスを途中で減らしたり、
　医療や福祉サービスをやめるケースがみられる。
・親の支援に入った時に、子どもにも支援機関が関わっている事がわかり情報共有や連携会議を提案するが必要がないと断られるケースがみられる。

地域支援センター　ゆい

（相談支援を利用している障害者等の人数）

相談総数	実人数 (1)	身体障害 (2)	重症心身障害 (3)	知的障害 (4)	精神障害 (5)	発達障害 (6)	高次脳機能障害 (7)	その他 (8)
障害者	296	19	3	150	108	3	3	10
障害児	18	0	0	11	5	0	0	2
計	314	19	3	161	113	3	3	12

（支援方法）

	訪問 (1)	来所相談 (2)	同行 (3)	電話相談 (4)	電子メール (5)	個別支援会議 (6)	関係機関 (7)	その他 (8)	計 (9)
令和7年度	508	127	364	652	0	68	119	0	1,838
令和6年度	445	158	283	683	0	50	162	0	1,781

（支援内容）

	福祉サービスの利用等に関する支援 (1)	障害や病状の理解に関する支援 (2)	健康・医療に関する支援 (3)	不安の解消・情緒不安定に関する支援 (4)	保育・教育に関する支援 (5)	家族関係・人間関係に関する支援 (6)	家計・経済に関する支援 (7)	生活技術に関する支援 (8)
令和7年度	1,229	32	597	195	19	186	172	684
令和6年度	1,173	9	587	204	17	232	157	586

	就労に関する支援 (9)	社会参加・余暇に関する支援 (10)	権利擁護に関する支援 (11)	その他 (12)	計 (13)
令和7年度	84	29	57	37	3,321
令和6年度	67	54	33	92	3,211

1.　相談者の状況

相談実人数314人に対して、新規相談者数は107人、継続相談者数は207人であった(令和6年度は相談実人数241人うち新規相談者115人）。
障害種別ごとにみると、知的障害の相談者数は161人で全体の51.3％を占めている。精神障害の相談者数は113人で全体の36.0％を占めており、令和6年度と比べると1.51倍になっている（令和6年度75件⇒令和7年度113件）。身体障害の相談者数は19人で全体の6.1％を占めており、令和6年度と比べると横ばいとなっている。身体・知的・精神といずれの障害種別も継続相談者数が増加している。
基幹相談支援センターとして、今年度も障害種別を問わず、ワンストップで受け止められるように心がけている。
また相談経路としては、本人や家族からの相談以外では、他事業所や関係機関から相談を受けることが多く、行政（府や市の相談機関含む）・中央子ども家庭センター・障害福祉事業所・CSW（コミュニティーソーシャルワーカー）・医療機関・地域包括支援センターなど多岐に渡る。未受診やかかりつけ医がいない相談者も増えてきている。

2.　支援方法・支援内容の報告

支援方法としては「電話相談」が652件と最も多く、約35.5％を占めている。次いで「訪問」が508件、「同行」が364件と続いている。
「訪問」については、令和6年度から1.14倍に増加しており（令和6年度445件⇒令和7年度508件）、本人及び家族の身体状態や精神状態などに合わせ、来所が難しい人への積極的な支援や継続的な関わりが必要であったり、生活実態の把握のために増えていると考えられる。「同行」については、令和6年度から1.29倍に増加しており（令和6年度283件⇒令和7年度364件）、前年度同様に障害福祉サービス事業所の見学、通院、手続きの同行などの支援が増えたことが理由として挙げられる。
支援内容では、「福祉サービスの利用等に関する支援（1,229件）」が最も多く、次いで「生活技術に関する支援（684件）」、「健康・医療に関する支援（597件）」となっている。「健康・医療に関する支援」においては、主に精神科病院の医師や看護師、ソーシャルワーカーと連携、病状の把握に努め、退院後の生活環境の調整などで会議を行うことが多かった。また地域生活においては、訪問看護ステーションやCSWと連携して、住環境の整備や相談者の生活を支援していくことが増えている。「生活技術に関する支援」については、障害・病気、親族の他界によりこれまでの生活の維持が難しくなった人に対し、生活の立て直しなどで関わるケースが多かった。居住支援やセーフティネットの活用など、行政機関や他の相談期間（枚方市健康福祉総合相談課・保健所・まるっと子どもセンター・大阪府中央子ども家庭センターなど）と連携。生活の再建や、継続的な関わりを持ち相談者に寄り添いながら、つながりや関係を構築していけるように支援を行った。

3.　課題、及び今後に向けて

近年の傾向として複合的な課題を抱えるケースが増加傾向のため１機関のみでの支援体制では困難な状況になっており、多職種や医療などの関係機関と連携しての、対応が増加している。親族の他界や支援者不在のケースも多い。未診断であったり、かかりつけ医がなく、医療に繋ぐ、探すなど支援の輪を広げていく役割を相談員が担っていく必要がある。支援体制を整えるまでに要する日数が多く、受診→診断→認定調査→調査結果→サービス導入と１年程相談員が見守り関わるケースもある。相談員一人当たりに求められる支援内容も高くなっているため、各支援機関と役割分担をしながら、リスクや責任の分配ができるような体制を考える必要もある。なお、基幹相談支援センターとして一般相談と並行し、計画相談を受けるには限界がある為、困難ケース（虐待や触法など）に計画相談を限定している。複合的なケースを対応することが基幹相談として多いため、支援者一人が背負い込みすぎないような体制を整備していく必要がある。

障害者相談支援センター陽だまり

（相談支援を利用している障害者等の人数）

相談総数	実人数 (1)	身体障害 (2)	重症心身障害 (3)	知的障害 (4)	精神障害 (5)	発達障害 (6)	高次脳機能障害 (7)	その他 (8)
障害者	243	8	0	27	197	18	2	30
障害児	1	0	0	1	0	0	0	0
計	244	8	0	28	197	18	2	30

（支援方法）

	訪問 (1)	来所相談 (2)	同行 (3)	電話相談 (4)	電子メール (5)	個別支援会議 (6)	関係機関 (7)	その他 (8)	計 (9)
令和7年度	284	396	165	232	0	68	87	0	1,232
令和6年度	297	357	115	257	2	55	95	0	1,178

（支援内容）

	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒不安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
令和7年度	440	131	139	44	0	131	76	403
令和6年度	403	161	140	100	3	203	115	483

	就労に関する支援	社会参加・余暇に関する支援	権利擁護に関する支援	その他	計
	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)
令和7年度	49	15	6	15	1,449
令和6年度	35	19	2	4	1,668

1. 相談者の状況

相談実人数は前年度と比べて31人増えている。精神障害者からの相談が全体の約80％を占めているが、精神障害と重複している人が多い。新規相談者は90任で、ここでも精神障害者からの相談は80％を超えている。相談者の年齢は、50代が最も多く70人（約28.6％）、次に多いのが40代の43人（約17.6％）と、60代の42人（約17.2％）とほぼ同数である。また70代が9人で前年度より6人増加しており（うち4人は新規相談者）、50代以上で相談者の半数以上を占めており、前年度より年齢層が上がっている。新規相談では前年度に比べると20代が6人、30代が7人増え、40代以上が減少しており、若い人からの相談が増えている傾向であった。

2. 支援方法・支援内容の報告

支援方法では「来所相談」が一番多く、次いで「訪問」となっている。「同行支援」は前年度より50件増加しており、福祉サービスに関する手続きや体験の同行、通常の通院はできるが医者からの説明を受けたり、一緒に診察室に同席することが必要な場合の医療機関への同行などがあった。また精神的に不安定な方で外出の意欲が乏しくなっていたりする方へ気分転換等の散歩なども行なった。「訪問」や「同行」での支援においては相談者一人一人の状態やペースに合わせた支援になるため、１件でも半日以上かかることもある。

相談内容では、「福祉サービスの利用等に関する支援」が最も多く、制度の説明や情報提供、日中活動の場やグループホーム、居宅介護の利用支援、役所等に提出する書類の作成の補助、障害年金や生活保護に関する相談など様々な相談を受けている。特に在宅や入院中、年齢も問わずグループホーム入居に関する相談が例年より多かった。精神科医療機関からの地域移行も引き続き行なっており、中には面会だけでも半日以上かかる遠方の医療機関に入院中の人もおられた。障害福祉サービスを利用していない方（利用を必要としていない人や必要であるがなかなかつながらない人）からの相談も受け、訪問を中心に行なっている。定期的な面談をすることで、自分の気持ちの整理を付けるような面談も行なった。

前年度と同様8050問題の相談も増加している。高齢の親との同居で親の介護が必要になる、親が相談者の支援が難しくなる、または亡くなり緊急に生活支援体制の構築や変更等が必要な状況が起こるが、実際に親の介護で日中活動の場の利用が難しくなる等生活状況が変わることが起きている。この問題はいずれ起こりうると分かっていても、相談者やその家族が変化に強い不安があったり、具体的なイメージがしにくい等で計画的に進めて行くことが難しいことも多い。しかし日常から関りを持っておくことが大切であると考えている。しかし前年度はこのように関わっていた人で亡くなられており、単純に生活できる障害福祉サービスが整えばいいという問題でもなく、支援の難しさを痛感している。また、相談者自身の高齢化による生活の変化や健康面での問題によりおこる精神的な不安への相談も増えてきている。

3. 課題、及び今後に向けて

・精神障害者の地域移行、長期入院者の退院に向けての動きや取り組みを行政、地域、医療と連携しながら行っていく（精神障害者地域生活支援部会等も含めて）
・精神障害者の理解促進の活動や取り組み（イベントや講演会、研修会等の開催や当事者が発信できるような取り組み等も検討する）
・家族や本人の高齢化、家族にも障害がある等複雑化しているケースも多く、一機関、一事業所での関りでは難しい相談も増えているため、より一層関係機関との連携が重要である。ケースの共有だけでなく、障害特性の理解、関わりについて、事業所の孤立等の解消にも取り組む必要がある。
・障害福祉サービスを利用していない人からの相談や何らかの理由があり結びついていない人に対しての支援。
・他の委託相談支援事業所や指定相談支援事業所との連携等。

障害者相談支援センターわらしべ

（相談支援を利用している障害者等の人数）

	実人数	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
相談総数	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
障害者	131	50	2	49	26	0	3	1
障害児	2	0	0	0	1	1	0	0
計	133	50	2	49	27	1	3	1

（支援方法）

	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	計
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
令和7年度	257	178	43	512	2	7	319	0	1,318
令和6年度	248	224	51	743	1	9	447	0	1,723

（支援内容）

	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒不安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
令和7年度	786	61	232	69	1	217	313	389
令和6年度	1,026	121	272	241	13	263	346	343

	就労に関する支援	社会参加・余暇に関する支援	権利擁護に関する支援	その他	計
	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)
令和7年度	141	94	46	42	2,391
令和6年度	135	103	29	57	2,949

1.　相談者の状況

R7年度は、令和8年3月末の当センター閉所に向けた「相談者の移行期」としての側面が色濃い1年であった。相談実人数の推移としては、前年度と比較し年度前半は例年通りの相談件数を維持したが、年度後半にかけて実人数は減少傾向となった。これは、後継となる相談支援事業所等への引継ぎが進行した結果である。年度後半の新規相談については、閉所を見据え、受付時点で基幹相談支援センター等に同行いただくなど、あらかじめ調整する形で対応した。
これにより、令和7年度の相談者の実人数は、133人で新規の相談者は26人であった。相談者の中では身体障害(38%)に次ぎ、知的障害(37%)、精神障害(20%)、重症心身障害・高次脳機能障害(2%)、・発達障害・その他(共に1%)となっている。
相談者の年齢は、50代(34%)、40代(19%)、30代(14%)、60代(7%)、20代(4%)、10代以下(4%)、その他(19%)となっている。その他は、電話相談にて年齢まで聞き取れなかった人となっている。

2.　支援方法・支援内容の報告

当センター閉所という大きな節目となり、「支援の継続性」を最優先事項として取り組んだ。当センターが委託相談として関わらせていただいた人を先方と面談いただくことで「顔の見える関係性」を構築した上で、基幹・委託・特定相談等に、これまでの支援経過を詳細に記した引継ぎ資料とともにつなぐこと、これにより、相談者が引き続き安定した支援を受けられるための「基盤の移譲」に注力した。当センター閉所を周知し、地域内での「支援の空白」が生じないためのネットワーク構築に尽力した。年度後期は、実人数が減少したことで生まれたリソースを、解決が困難であった「精神疾患を抱える親子の多重課題」「ご兄弟全員に『生きづらさ』があり、障害者手帳取得や、経済支援の介入、生活支援の充足等、安心して生活できるシステム構築」「行動障害が家庭内で顕著な人の福祉サービスの活用」等の高難度ケースに充当した。関係機関（保健所、福祉課、訪問看護等）を招集したケース検討会を例年より高頻度で開催し、閉所までに支援の方向性を確定させる集中的な介入を行った。
支援方法については「電話相談(578件)」が最も多く、次いで「関係機関」、「訪問」、「来所相談」、「同行」の順となっている。
支援内容については「福祉サービスの利用等に関する支援」「生活技術に関する支援」「家計・経済に関する支援」の相談案件が多く見られた。

3.　課題、及び今後に向けて

当センター閉所に伴い、次の「相談できる相談員」の獲得はつなげたものの、相談者によっては、やっと馴染めた場であったり、移動手段が限られる等から「ふらっと立ち寄る相談」や「インフォーマルな繋がり」を重視していた層が、当センター閉所後に孤立する懸念が残る。障害者相談支援センターわらしべが担ってきた枚方市内での役割を、他基幹・委託・特定相談支援センターが請け負ってくださったが、すでに相談員業務が飽和している現状感もあり、閉所後に各事業所がどのように分担し、支え合っていくか、枚方市全体の相談基盤の強化が求められる。

地域生活支援センター　にじ

（相談支援を利用している障害者等の人数）

	実人数	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
相談総数	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
障害者	165	10	1	75	50	14	1	14
障害児	6	0	0	3	1	2	0	0
計	171	10	1	78	51	16	1	14

（支援方法）

	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	計
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
令和7年度	533	190	340	610	0	43	363	0	2,079
令和6年度	512	153	284	468	0	21	354	0	1,792

（支援内容）

	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒不安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
令和7年度	712	31	345	161	36	360	335	436
令和6年度	692	68	532	151	12	142	218	428

	就労に関する支援	社会参加・余暇に関する支援	権利擁護に関する支援	その他	計
	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)
令和7年度	118	9	12	4	2,559
令和6年度	105	6	10	17	2,381

1.　相談者の状況

前年度の令和6年より全体的に相談件数が増加した1年である。療育手帳所持者からの相談が減少した反面 、精神保健福祉手帳所持者からの相談が増加傾向にある。障害種別ごとの割合は、身体障害 6%、知的障害 45%、精神障害 30%、発達障害 8%である。これらの相談から福祉サービスの調整などを通じて、生活面の充実を図ったり、様々な問題の解決に向けた取り組みを行ってきた。また、刑務所からの地域以降といった触法に関するケースの相談が前年度より増加している。

2.　支援方法・支援内容の報告

支援方法は「電話相談」が610件で最も多く、前年度から142件増加した。その内容は複雑化した家庭問題などである。恒久的な課題である8050問題のケースは、令和 7 年度も引き続き家族、関係機関、医療機関から多くの問い合わせがあった。「訪問」件数も前年度より21件増加しているが、年度による増減がある。その理由としては、相談者の家族の高齢化に伴い、親が高齢者施設へ入所、または相談者がグループホームへ入居するなどといった、居所の移行が進んだ事が挙げられる。
支援内容の「福祉サービスの利用等に関する支援」では、就労継続支援A型・B型へ繋げるケースが増加した。また家庭内での複合的な問題を抱えるケースへの対応の難しさも改めて浮き彫りとなった1年である。家族関係の不和や生活困窮といった明らかな苦しみを感じながらも、支援に頼れず長年地域で孤立状態で生活している人々も存在する。支援機関に繋がっても、当事者や家族が一定の年齢を超えていると障害の受容が困難であり、支援を受け入れず一方的に拒絶されるケースもいくつか発生している。

3.　課題、及び今後に向けて

複合的課題を孕んだケースが依然として増加傾向にある。なかでも8050問題において、両親の同時入院を機に単独生活が困難となった当事者への緊急介入を行う事例が発生した。本事例では、障害者就業・生活支援センターなどの関係機関と迅速に連携し、障害支援区分認定や成年後見制度の申請、就労継続支援B型事業所やグループホームの確保を行うことで生活の安定へと繋げた。このように、親の急病などにより当事者が突発的に地域孤立へ陥るリスクは極めて高く、長年孤立している世帯ほど障害受容や支援の拒絶が起こりやすい事も大きな地域課題である。したがって今後は、潜在的な孤立世帯へのアウトリーチによる早期把握を強化するとともに、障害・高齢分野の垣根を越えた強固な支援ネットワークを構築し、不測の事態にも迅速に対応できる生活移行支援プロセスを地域全体で確立していくことが不可欠である。

クロスロード

（相談支援を利用している障害者等の人数）

相談総数	実人数 (1)	身体障害 (2)	重症心身障害 (3)	知的障害 (4)	精神障害 (5)	発達障害 (6)	高次脳機能障害 (7)	その他 (8)
障害者	214	11	0	45	157	47	3	16
障害児	0	0	0	0	0	0	0	0
計	214	11	0	45	157	47	3	16

（支援方法）

	訪問 (1)	来所相談 (2)	同行 (3)	電話相談 (4)	電子メール (5)	個別支援会議 (6)	関係機関 (7)	その他 (8)	計 (9)
令和7年度	139	504	58	643	1	27	115	0	1,487
令和6年度	102	365	67	521	3	25	95	0	1,178

（支援内容）

	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒不安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
令和7年度	723	68	134	47	0	230	45	156
令和6年度	459	47	31	338	0	72	21	41

	就労に関する支援	社会参加・余暇に関する支援	権利擁護に関する支援	その他	計
	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)
令和7年度	98	26	5	0	1,532
令和6年度	57	4	2	0	1,072

1. 相談者の状況

相談者数214人のうち障害種別は精神障害が157人と最も多く、全体の約73％を占めている。その他は難病2人、匿名や医療機関に通院していない人が14人となっている（重複あり）。前年度は精神障害に次いで知的障害が多かったが、今年度は発達障害が多かった。発達障害は前年度よりも約7%、知的障害は約5％増えており、精神障害と重複している人も少なくなかった。新規の相談者数は75人で、うち精神障害46人、発達障害22人、知的障害11人、身体障害3人、高次脳機能障害2人、その他13人であった（重複あり）。相談者の年齢は50代が64人(約30％)と最も多く、次いで40代48人(約22％)、30代29人(約14％)、20代25人(約12％)、60代24人(約11％)、70代4人(約2％)、10代2人(約1％)、不明18人(約8％)となっている。
当事者やその家族からの相談経路は福祉の手引きや事業所のホームページ、関わっている支援者からの情報提供、知人・友人からの紹介等があった。枚方市役所の障害支援課や健康福祉総合相談課、訪問看護ステーション、地域包括支援センター、他の委託相談支援事業所等、関係機関からの相談も多々ある。他市から枚方市へ転入予定の当事者の支援機関からの相談も数件あった。

2. 支援方法・支援内容の報告

相談件数1487件のうち支援方法は「電話相談」が643件と最も多く、全体の約43％を占めている。「電話相談」は大勢から電話があり、相談したい時に掛けても話し中でなかなか繋がらないと不安を訴える人もいらっしゃるので通話時間は一人1日30分を目安にしている。毎日電話を掛ける人や1回の通話時間は短くても同じような内容の電話を1日20件くらい掛ける人もいらっしゃり、話の内容によって相談件数に集計している。
相談件数1532件のうち相談内容は「福祉サービスの利用等に関する支援」が723件と最も多く、全体の約47％を占めている。「不安の解消・情緒安定に関する支援」は不安の要因となっている内容によって選別を行ったので全体的に他の相談件数が増え、特に「家族関係・人間関係に関する支援」、「生活技術に関する支援」、「健康・医療に関する支援」が増加した。「権利擁護に関する支援」はお金の使い方に課題があり、支払えないのに高額なサプリメントを定期購入したり、美容エステを契約したりする統合失調症の娘の対応に困った父親の希望でひらかた権利擁護成年後見センターへ同行することもあった。

3. 課題、及び今後に向けて

両親や兄弟姉妹が亡くなった後の当事者の生活を懸念している親族からの相談件数も増えてきている。当事者は現在の生活に満足していたり、親族が亡くなった後の生活を想像できなかったりして支援の必要性を感じておらず、支援を拒否して関わりが難しい状況もいくつかある。障害福祉サービスや医療等の社会資源と繋がっておらず、何か困ったことがあっても自分から相談できない人とどのように関わっていくことができるか、また、自分が居なくなった後の当事者の生活を心配する親族に安心していただけるような社会資源についても検討していく必要があると思われる。

ののはな

（相談支援を利用している障害者等の人数）

相談総数	実人数 (1)	身体障害 (2)	重症心身障害 (3)	知的障害 (4)	精神障害 (5)	発達障害 (6)	高次脳機能障害 (7)	その他 (8)
障害者	188	11	0	127	34	6	1	9
障害児	21	0	0	17	0	3	0	1
計	209	11	0	144	34	9	1	10

（支援方法）

	訪問 (1)	来所相談 (2)	同行 (3)	電話相談 (4)	電子メール (5)	個別支援会議 (6)	関係機関 (7)	その他 (8)	計 (9)
令和7年度	246	481	133	1,292	34	46	296	7	2,535
令和6年度	160	462	61	923	32	47	252	5	1,942

（支援内容）

	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒不安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
令和7年度	890	98	409	40	17	477	37	261
令和6年度	811	50	213	0	16	423	77	173

	就労に関する支援	社会参加・余暇に関する支援	権利擁護に関する支援	その他	計
	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)
令和7年度	97	155	41	13	2,535
令和6年度	63	93	11	11	1,941

1. 相談者の状況

相談実人数は昨年度より49人増加し209人となった。新規相談者は108人で主な内訳は知的障害者70人、精神障害者24人で精神障害者の増加率が高い。全体の障害種別においては、知的障害児者144人と最も多く、全体の68％を占めている。次に精神障害者34人、発達障害者9人、身体障害者11人、高次脳機能障害者1人その他が10人となっている。
年齢層でみると、50代が最も多く53人。20代は36人、30代は37人、40代は39人とほぼ同じで、10代が21人、60代が14人、70代以上は3人となっている。50代以上の相談が70人となり全体の33％を占めている。相談者・家族の高齢化に伴う相談が増加し深刻な課題が数字にも表れている。

2. 支援方法・支援内容の報告

支援方法は昨年度より593件増え、2,535件となった。最も多かったのは「電話相談」で1,292件、次いで「来所」が481件となっている。来所相談が多いのは地域活動支援センターのカフェを併設していることから相談しやすい環境の提供が出来ており本事業所の特徴と考えられる。次に「関係機関との連携」は296件で44件の増となっている。1つの支援センターでは解決できない課題のケースが多かった。次に「訪問」が244件で昨年度と比べて84件増えている。一人暮らしや当事者を含む家族支援が必要なケースが多くあった。「同行」は133件で72件の増。グループホーム等の見学や通院などが増加したためである。また「その他」に関しては通院の代行や、支援学校で不登校支援の行事で相談など。「メール」に関しては、電話が苦手な人や時間外にしか相談や連絡がとれない人に対しての支援方法として利用した。
相談内容の件数も2,535件で昨年と比べ594件の増となっており、最も多い相談は「福祉サービスの利用に関する支援」890件、次に「家族関係・人間関係に関する支援」477件「健康・医療に関する支援」409件「生活技術に関する支援」261件「社会参加・余暇に関する支援」155件「障害や病状の理解に関する支援」98件「就労に関する支援」97件となっている。「健康・医療に関する支援」は、障害のある人の高齢化に伴う疾患の増加や精神科への通院や服薬に関する相談が大幅に増えている。また「生活技術に関する支援」も88件もの増加があり一人暮らしの支援が必要とされているケースが多くあった。高齢化問題や複雑な家庭環境などで他機関との連携が重要となっていた。

3. 課題、及び今後に向けて

・相談者・家族の高齢化に伴う相談のニーズが最も多かった。今後も増加傾向にある中、緊急時の短期入所の確保やグループホームの整備が必要。
・家庭からグループホームへの移行が増加している中、障害の重い人の受け入れ先が不足している。またグループホームに限らず一人暮らしやシェアハウス等の検討ができるよう重度訪問介護や居宅介護サービスにおいて人材確保が必要。
・通常の福祉サービスに当てはまらない発達障害やひきこもりの人の働き先や居場所などが必要。
・障害受容ができず福祉サービスを利用できない当事者が就労や人間関係につまづき、犯罪に巻き込まれるケースがあった。当事者に支援が繋がるように、継続的な家族支援が必要。
・相談対象者だけでなく、その家族に障害があったり貧困や医療等、様々な問題を抱えているケースが多く、他機関多職種との連携した包括的な支援が必要。
・通学支援においては受け止められる事業所がないに等しい状況。地域で豊かに生きる為の選択肢のひとつである移動支援についてはニーズに沿った支援が不十分である。
　豊かに暮らすためには余暇の充実を図る必要がある。